

2025 年 5 月 30 日（金）
愛知県建設局土木部建設企画課
企画第一グループ
担当 大見、太田
内線 2883、2885
ダイヤルイン 052-954-6509

あいち土木被害情報共有システム（^{アイディス}AIDIS）の運用開始について

愛知県では南海トラフ地震や激甚化する風水害による道路や河川等の土木施設の被災に対し、災害時対応における機動性や確実性の強化を図るため、ICT 技術を活用した「あいち土木被害情報共有システム（AIDIS）」（以下、「システム」という。）を開発し、6 月 2 日（月）から運用を開始します。

なお、6 月 11 日（水）に一般社団法人愛知県土木研究会及び公益財団法人愛知県都市整備協会の協力を得て、災害時における応急対策等の協定を締結している業界団体にもご参加いただき、本システムを活用したデモンストレーションを実施します。

1 運用開始日

2025 年 6 月 2 日（月）

2 システムの特徴

- ・災害発生後、巡視指示を一斉送信し、巡視報告や被害状況等の情報集約がリアルタイムで更新され、早期の道路啓開や迅速な避難誘導が可能となります。（別添参照）
- ・被害箇所の応急復旧について、指示から完了報告まで一括管理ができ、応急復旧のスピードアップを図ることができます。

3 デモンストレーションの実施

（1）日時

2025 年 6 月 11 日（水）午前 11 時 15 分から午前 11 時 45 分まで

（2）場所

愛知県自治センター 6 階 災害情報センター
（愛知県名古屋市中区三の丸 2－3－2）

（3）内容

愛知県西部（尾張建設事務所管内）で震度 4 の地震が発生したと仮定し、次の手順でデモンストレーションを実施

- ① 県から公共土木施設防災安全協定業者※にシステムで巡視を指示
- ② 公共土木施設防災安全協定業者が道路や河川などの巡視を開始し、その結果をシステムに入力

③ 県庁で巡視結果（現地写真等）をシステムで確認

④ 異常箇所をドローン及び Microsoft Teams で確認

⑤ 質疑応答

※公共土木施設防災安全協定業者…災害発生時などに巡視業務や応急工事を実施する業者のこと。

（４）中止基準

当日の天候（風雨等）を確認したうえで、デモンストレーション当日の午前 9 時に中止の判断を行います。

また、午前 9 時現在に①～⑤の情報が発表されている場合は中止します。

① 全県、県西部又は尾張西部に大雨警報、暴風警報、洪水警報、高潮警報、大雨特別警報、暴風特別警報、高潮特別警報、波浪特別警報の気象警報のいずれかが発表された場合

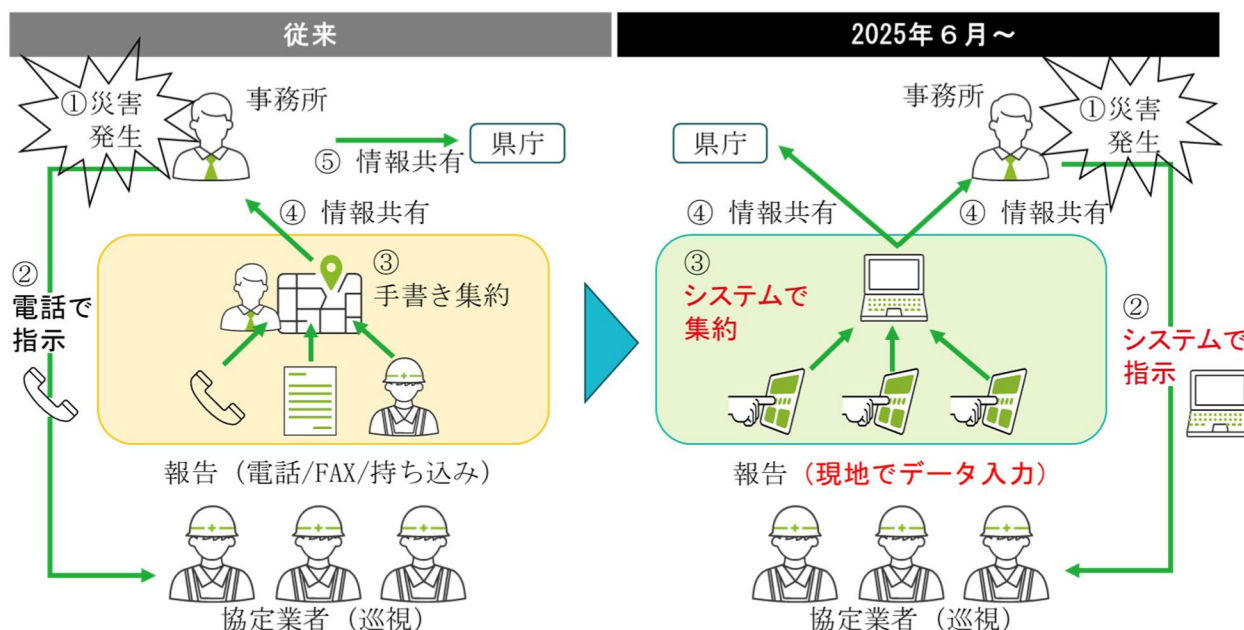
② 木曽川中流、木曽川下流、長良川下流、庄内川、新川及び日光川氾濫警戒情報が発表された場合

③ 伊勢・三河湾又は愛知県外海における津波警報又は大津波警報が発表された場合

④ 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

⑤ 全県又は県西部に震度 5 弱以上の地震が発生した場合

1. システムの概要



2. 導入効果

災害応急活動の迅速化・円滑化

- 道路啓開活動
- 救出救助活動
- 医療活動
- 被災者の避難所への搬送
- 緊急物資の輸送 など

県民への効果

- 県民の生命・財産への被害の最小化
- 暮らしや社会経済活動の速やかな回復

3. 災害時の活用

